

浜の活力再生広域プラン

令和8年度～12年度

（第3期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	三重県漁船漁業広域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱口 慶太（三重県漁業協同組合連合会 代表理事長）

広域委員会の 構成員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊曾島地域水産業再生委員会（伊曾島漁協、桑名市、木曾岬町） 2. 赤須賀地域水産業再生委員会（赤須賀漁協、桑名市） 3. 四日市市地域水産業再生委員会（四日市市漁協、四日市市） 4. 鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会（鈴鹿市漁協、鈴鹿市） 5. 津地域水産業再生委員会（白塚漁協、松阪漁協香良洲支所、津市） 6. 松阪地域水産業再生委員会（松阪漁協、松阪市） 7. 伊勢湾漁協地域水産業再生委員会（伊勢湾漁協、伊勢市、明和町） 8. 鳥羽磯部地域水産業再生委員会（鳥羽磯部漁協、鳥羽市、志摩市） 9. 志摩地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、志摩市、海女振興協議会） 10. 五ヶ所湾地域水産業再生委員会 （三重外湾漁協、南伊勢町、南伊勢町漁村活性化グループ） 11. 南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会 （三重外湾漁協、南島あぐり会、南伊勢町、 三重外湾漁南島地区漁業権管理委員会、三重県海水養魚協議会） 12. 大紀町地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、大紀町） 13. 紀北町水産業再生委員会（三重外湾漁協、紀北町） 14. 尾鷲地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、尾鷲市） 15. 熊野地域水産業再生委員会（熊野漁協、熊野市） 16. 紀南地域水産業再生委員会（紀南漁業協同組合、御浜町、紀宝町） 17. 三重県 18. 三重県漁業協同組合連合会 19. 東日本信用漁業協同組合連合会三重支店 20. 農林中央金庫
オブザーバー	三重県水産振興事業団

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】	
	木曾岬町（伊曾島漁協）	志摩市（鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協）
	桑名市（伊曾島漁協、赤須賀漁協）	南伊勢町（三重外湾漁協）
	四日市市（四日市市漁協）	大紀町（三重外湾漁協）
	鈴鹿市（鈴鹿市漁協）	紀北町（三重外湾漁協）
	津市（白塚漁協、松阪漁協）	尾鷲市（三重外湾漁協）
	松阪市（松阪漁協）	熊野市（熊野漁協）
	明和町、伊勢市（伊勢湾漁協）	御浜町、紀宝町（紀南漁協）
	鳥羽市（鳥羽磯部漁協）	
	【漁業の種類】	
	沖合底びき網（1）	沿岸まぐろはえ縄（3）
	小型底びき網（202）	その他のはえ縄（104）
	船びき網（80）	遠洋かつお一本釣（6）
	大中型まき網（1）	近海かつお一本釣（6）
	中・小型まき網（11）	沿岸かつお一本釣（113）
	その他の刺網（649）	沿岸いか釣（26）
	さんま棒受網（1）	ひき縄釣（271）
	大型定置網（16）	その他の釣（472）
	小型定置網（87）	潜水器漁業（10）
	その他の網漁業（108）	採貝・採藻（737）
遠洋まぐろはえ縄（3）	その他の漁業（444）	
近海まぐろはえ縄（3）		
（令和7年10月31日現在）		

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

<漁業の現状>

本県の海岸線延長は、1,084 キロメートルと長く変化に富んでおり、船びき網漁業、底びき網漁業、採貝漁業等が営まれる伊勢湾海域、中型まき網漁業、船びき網漁業、釣漁業、刺し網漁業、定置網漁業、海女漁業等が営まれる伊勢湾口海域、まき網漁業、棒受網漁業、定置網漁業、はえ縄漁業、釣漁業等が営まれる熊野灘海域の3海域に大別される。

漁業・養殖業生産統計によると、本県における漁業生産量（養殖業を除く。）は、以前は15万～17万トンで推移していたが、平成30年（2018年）ごろから急激に減少し、令和5年には5.2万トンになるなど、イワシ類、サバ類を中心に危機的な状況にある。黒潮大蛇行などの環境変化のほか、従来からの魚価の低迷による漁獲金額の減少や燃油等の漁業資材価格の高騰なども影響しており、安定した漁業経営に支障をきたしている。また、県内の水産物流通は鮮魚出荷が中心で出荷先が限られるため取引機会が減少し、大量水揚げ時には魚価が急落、さらに鮮魚需要の少ない魚種は未利用魚として廃棄されやすく、これらはいずれも漁業収入の向上・安定化を妨げる要因となっている。

さらに、本県では、周年、定置網によるクロマグロの混獲リスクがあり、我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために定置網漁業及び漁船漁業の漁獲量制限や休漁という事態となれば、流通拠点となる漁港への水産物の集約化や市場機能の集約化などの機能再編に支障をきたすため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

<漁村等の現状>

本県沿岸においては、漁港（72 漁港）・地方港湾（6 港）が漁業に利用されている。これらの漁港・港湾に整備された水産関係施設（産地市場、製氷施設、燃油供給施設、冷凍冷蔵施設など）では、漁業者数や水揚量の減少に伴って利用者が減少している施設や、老朽化等により更新・改修等が必要な施設もみられる。また、多くの産地市場では、開設規模が小さいことによる衛生管理の高度化の遅れや産地仲買業者の減少・高齢化による買受能力の低下がみられるなど、流通拠点となる産地市場への集約化や衛生管理の強化、他地区からの新たな産地仲買業者の参入促進や県漁連等の買受能力の強化等の必要性が高まっている。

さらに、背後に多くの漁家を含む人家を有する漁港では、荒天時等の高潮による浸水被害が発生しており、災害への備えも必要となっている。

<漁業の担い手等の現状>

漁業センサスによると、令和5年の漁業就業者数（養殖業を含む。）は4,220人と、5年前に比べて1,888人（30.9%）と大幅に減少し、高齢化率も44.9%と高く、今後も就業者数の減少が続くと考えられる。沿岸域を漁場として小人数で操業する漁船漁業においては、漁業者の高齢化や漁船の老朽化等による漁獲能力の低下、魚価の低迷などにより漁家経営が厳しく、漁船の更新等も行えず後継者の育成は困難を増している。また、沿岸・沖合を漁場とする雇用型漁業であるまぐろはえ縄漁業やかつお一本釣漁業等においても、漁場形成の遠方化や資材価格の高騰などのコスト増加により、漁業経営が悪化していることから、乗組員確保や漁船の更新等は困難を増している。

このように不足する漁業の担い手を確保するため、本県では、平成26年6月に水産関係団体等により設立された「三重県漁業担い手対策協議会」が、関係機関との連携強化・情報共有・就業相談窓口の一元化、新たに必要となる担い手支援策、新規就業者の受入体制づくり（漁師塾）等の対策に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

三重県の人口は約177万人（令和2年国勢調査）であり、平成22年以降は減少に転じている。県土は南北に長く、千キロメートル以上の海岸線を有し、北部は工業中心、南部が一次産業中心の産業構造となっている。

令和2年の産業別就業人数は、第1次産業が2万6,455人、第2次産業が25万9,965人、第3次産業が52万9,951人（令和2年国勢調査）、令和4年度の産業別総生産額は、第1次産業が760億円、第2次産業が37,125億円、第3次産業が45,991億円となっている（令和4年度三重県県民経済計算）。

また、三重県は、世界遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」や伊勢神宮、伊勢志摩国立公園など、文化や自然に根差した観光資源に恵まれており、水産物の消費にも貢献している。

令和 6 年の観光レクリエーション入込客数は 35,082 千人、観光消費額は 5,236 億円となっている（三重県観光統計データ）。

3 競争力強化の取組方針

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進

<資源管理>

- ・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）の資源状況の把握に取り組む。
- ・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告の順守を徹底し、資源管理に取り組む。
- ・クロマグロの適切な資源管理に向け、定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際の混獲回避に取り組む。

<栽培漁業>

- ・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携することで、天然資源の状況を踏まえた最適な種苗放流・効果検証を行い、漁獲量の底上げを図る。

<その他>

- ・アサリ幼生の安定供給に向けた母貝場等の整備に取り組むとともに、母貝場への試験放流、効果検証を行う。
- ・密漁に対し、効率的、効果的に抑制が図られるようにするため、ドローンを活用した密漁監視体制の構築を図る。

②水産関係施設・機能の配置の最適化

- ・「圏域総合水産基盤整備事業計画」における漁業圏域ごとに、水産関係施設の利用状況や老朽化状況等の把握、海洋環境の変化などを踏まえながら、効果的・効率的に活用できる関係施設のあり方を検討し、これら施設の最適化を図る。
- ・漁港管理者において、背後漁村を含めた漁港の安全対策を実施することで、地域住民の生命・財産の保全に務める。
- ・漁協が漁獲物の加工処理施設を整備することにより、需要に応じた形態への加工や、必要数量にまとめたロットでの出荷が可能となり、販路拡大につながる。さらに、未利用魚の活用を進めて漁業収入の向上をめざすとともに、大量水揚げ時には加工原料として一時冷凍保管することで魚価を安定させ、漁業産出額の改善を図る。

③広域的な水産物流通機能の強化

- ・県内に40ある産地市場での取扱動向や集荷範囲の現状などを引き続き把握するとともに、国の新たな「漁港漁場整備長期計画」の考え方や海洋環境の変化などを踏まえながら、新たな「圏域総合水産基盤整備事業計画」を策定する、また、新たな「圏域総合水産基盤整備事業計画」で定めた拠点漁港を中心に主要施設の耐震・耐津波対策の整備に取り組むことで流通又は生産機能の拠点化を図ることにより、漁港機能の集約化や衛生管理の強化に係る効率的な運用体制をめざすこととする。特に熊野灘北部漁業圏域においては、流通拠点漁港である奈屋浦漁港への贅浦漁港からの漁港機能の集約化等に取り組む。
- ・伊勢志摩の高い知名度を活用した本県水産物のPRを進め、販売力の強化とともに、県内最大買受能力を有する県漁連による産地市場での水産物の買付強化を図るためにも、圏域総合水産基盤整備事業計画の構築に連動した県漁連の施設整備導入施策を進め、魚価の安定をめざすこととする。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・ 本県漁業の中核的担い手に対して、経営能力の向上等に資する研修会の開催、省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入、収益性向上に取り組む。
- ・ 強化・改革を進めるべき漁業に着業する漁業者を「中核的漁業者」として認定し、漁船リース事業を活用した中古漁船等の導入等を推進する。
- ・ 本再生委員会構成員は、新規就業者の確保に向け、大都市圏で開催される就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用に係る連携・調整を行い、雇用の確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 漁業法、三重県漁業調整規則等漁業関係法令などによる公的資源管理措置の遵守を徹底する。
- ・ 三重県資源管理方針に基づき策定した 47 の資源管理協定の自主的資源管理措置を遵守する。
＜資源管理協定のうち広域的に取り組むもの＞
 - 伊勢湾海域・伊勢湾口海域における機船船びき網漁業の資源管理について定めた協定
- ・ 三重県栽培漁業基本計画に基づき、効果的な栽培漁業を推進する。
＜栽培漁業（種苗放流）の例＞
 - 底びき網漁業対象種：クルマエビ、ガザミ等
 - 一本釣・刺し網・延縄漁業等対象種：マダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ等

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1) 機能再編・地域活性化に関わる事項</p> <p>①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進</p> <p><資源管理></p> <ul style="list-style-type: none">・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）の資源状況の把握に取り組む。・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告の順守を周知する。・定置網漁業者及び漁船漁業者は、適切な資源管理を実施するため、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p><栽培漁業></p> <ul style="list-style-type: none">・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携し、種苗放流の効果検証を行う。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none">・松阪市沖において、アサリ幼生の安定供給に向けた母貝場を整備する。・本再生委員会は、ドローンを活用した密漁監視体制の構築に向け、県内の密漁の現状や課題について情報収集する。 <p>②水産関係施設・機能の配置の最適化</p> <ul style="list-style-type: none">・県及び漁協は、水産関係施設の利用状況や老朽化状況等の把握、海洋環境の変化、等を踏まえ、漁業圏域ごとに水産関係施設を効率的・効果的に活用できる最適化の検討を行う。・鳥羽市は、坂手漁港において陸開を整備することにより、高潮等による浸水被害から背後集落の安全を確保する。・鳥羽磯部漁協は、鳥羽市小浜地区において、アイゴなどの未利用魚の活用を含めた水産物の一次加工等を行うため、加工処理施設を整備する。 <p>③広域的な水産物流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・県及び漁協は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における漁業圏域ごとに、産地市場の再編と市場施設の流通機能の高度化・効率化に向けた機能強化に必要な検討を行う。・県漁連は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における産地市場の再編検討に合わせて、出荷に必要な施設・設備等の検討を行う。・県は、検討結果を反映した新たな「圏域総合水産基盤整備事業計画」を策定する。 <p>2) 中核的担い手の育成に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、経営の安定化に関する研修会などに参加し、漁家経営の見直しを図る。また、県漁連及び漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の実施にあたっては、事業を要望する漁業者とともに、取組目標や取組内容等を策定する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・本再生委員会は、三重県漁船リース事業の要望把握、中核的漁業者の認定を行い、中核的漁業者は、関係機関と連携して、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業による漁船リースを開始する。 ・本再生委員会構成員は、就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用により、新規就業者を確保する。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1) 機能再編・地域活性化に関わる事項</p> <p>①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進</p> <p><資源管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）の資源把握の結果を踏まえて、今後の試験操業や禁漁等の措置を検討する。 ・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告を地域全体で徹底する。 ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、適切な資源管理を実施するため、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p><栽培漁業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携し、種苗放流の効果検証の結果を踏まえ、効率的、効果的な種苗放流を推進する。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪市沖に整備した母貝場において、アサリ等の試験放流や資源調査を行う。 ・本再生委員会は、情報収集の結果を踏まえて、ドローンを活用した密漁監視のあり方について検討する。 <p>②水産関係施設・機能の配置の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に引き続き、県及び漁協は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における漁業圏域ごとに水産関係施設を効率的・効果的に活用できる最適化の検討を行う。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽市は、坂手漁港において陸開を整備することにより、高潮等による浸水被害から背後集落の安全を確保する。 ・鳥羽磯部漁協は鳥羽市小浜地区に整備した加工処理施設を活用し、スズキやクロダイ等の水産物の販売量拡大やバリューチェーンの構築を進めることで、原料魚の単価の維持・向上および底支えを図る。 <p>③広域的な水産物流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における漁業圏域ごとに、産地市場の再編と市場施設の機能強化に必要な施設の具体的な規模等の検討を行う。 ・県漁連は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における産地市場の再編検討に合わせて、出荷に必要な施設・設備等の具体的な規模等検討を行う。 <p>2) 中核的担い手の育成に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、経営の安定化に関する研修会などに参加し、漁家経営の見直しを図る。また、県漁連及び漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の実施にあたっては、事業を要望する漁業者とともに、取組目標や取組内容等を策定する。 ・本再生委員会は、三重県漁船リース事業の要望把握、中核的漁業者の認定を行い、中核的漁業者は、関係機関と連携して、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業による漁船リースを開始する。 ・本再生委員会構成員は、就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用により、新規就業者を確保する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p>

<p>取組内容</p>	<p>1) 機能再編・地域活性化に関わる事項</p> <p>①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進</p> <p><資源管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）について、検討結果を踏まえた試験操業や禁漁等の措置を実施する。 ・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告を地域全体で徹底する。 ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、適切な資源管理を実施するため、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p><栽培漁業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携し、種苗放流を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪市沖の母貝場での試験放流や資源調査を踏まえ、母貝場からの稚貝の供給能力を高める方法を検討する。 ・本再生委員会は、構築したドローンの活用による密漁監視体制に基づき、地域全体で連携して密漁対策に取り組む。 <p>②水産関係施設・機能の配置の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における漁業圏域ごとに、水産関係施設を効率的・効果的に活用できる最適化の検討を行うとともに、具体的な水産関係施設の配置・規模等を検討する。 ・鳥羽磯部漁協は鳥羽市小浜地区に整備した加工処理施設を活用し、水産物の販売量拡大やバリューチェーンの構築を進めることで、原料魚の単価の維持・向上および底支えを図る。 <p>③広域的な水産物流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、産地市場の再編と市場施設の機能強化の検討が進んだ地区から、実施計画の策定に入る。 ・県漁連は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における産地市場の再編検討に合わせて、出荷に必要な施設・設備等の具体的な規模等の検討を行う。 <p>2) 中核的担い手の育成に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、経営の安定化に関する研修会などに参加し、漁家経営の見直しを図る。また、県漁連及び漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の実施にあたっては、事業を要望する漁業者とともに、取組目標や取組内容等を策定する。 ・本再生委員会は、三重県漁船リース事業の要望把握、中核的漁業者の認定を行い、中核的漁業者は、関係機関と連携して、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業による漁船リースを開始する。
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・本再生委員会構成員は、就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用により、新規就業者を確保する。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1) 機能再編・地域活性化に関わる事項</p> <p>①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進</p> <p><資源管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）について、検討結果を踏まえた試験操業や禁漁等の措置を実施するとともに、必要に応じて適宜見直しを行う。 ・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告を地域全体で徹底する。 ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、適切な資源管理を実施するため、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p><栽培漁業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携し、種苗放流を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。 <p>②水産関係施設・機能の配置の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、検討が進んだ地区において、効率的・効果的に活用できる水産関係施設の具体的な最適化等のための実施計画（施設整備の実施計画）を策定する。 ・鳥羽磯部漁協は鳥羽市小浜地区に整備した加工処理施設を活用し、水産物の販売量拡大やバリューチェーンの構築を進めることで、原料魚の単価の維持・向上および底支えを図る。 <p>③広域的な水産物流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、産地市場の再編と市場施設の機能強化の検討が進んだ地区から、実施計画を策定する。 ・県漁連は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における産地市場の再編検討に合わせて、出荷に必要な施設・設備等の導入計画を策定する。
------	---

	<p>2) 中核的担い手の育成に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、経営の安定化に関する研修会などに参加し、漁家経営の見直しを図る。また、県漁連及び漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の実施にあたっては、事業を要望する漁業者とともに、取組目標や取組内容等を策定する。 ・本再生委員会は、三重県漁船リース事業の要望把握、中核的漁業者の認定を行い、中核的漁業者は、関係機関と連携して、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業による漁船リースを開始する。 ・本再生委員会構成員は、就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用により、新規就業者を確保する。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p>

<p>取組内容</p>	<p>1) 機能再編・地域活性化に関わる事項</p> <p>①水産資源の維持・回復と持続的利用の推進</p> <p><資源管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域だけでなく、隣県漁業者とも連携し、伊勢湾の船びき網漁業対象種（イカナゴ）について、検討結果を踏まえた試験操業や禁漁等の措置を実施するとともに、必要に応じて適宜見直しを行う。 ・複数の漁業種類での調整を必要とし、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC管理対象魚種（マイワシ等）について、割当や漁獲報告を地域全体で徹底する。 ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、適切な資源管理を実施するため、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p><栽培漁業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域（伊勢湾、伊勢湾口及び熊野灘）ごとに関係市町と漁協を構成員とする協議会で連携し、種苗放流を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。 <p>②水産関係施設・機能の配置の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、策定した実施計画に基づき、効率的・効果的に活用できる水産関係施設の整備に着手する。 ・鳥羽磯部漁協は鳥羽市小浜地区に整備した加工処理施設を活用し、水産物の販売量拡大やバリューチェーンの構築を進めることで、原料魚の単価の維持・向上および底支えを図る。 <p>③広域的な水産物流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び漁協は、策定した実施計画に基づき、産地流通構造の改善に向けた産地市場の再編・整備に着手する。 ・県漁連は、「圏域総合水産基盤整備事業計画」における産地市場の再編検討に合わせて、出荷に必要な施設・設備等の導入に着手する。 <p>2) 中核的担い手の育成に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、経営の安定化に関する研修会などに参加し、漁家経営の見直しを図る。また、県漁連及び漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の実施にあたっては、事業を要望する漁業者とともに、取組目標や取組内容等を策定する。 ・本再生委員会は、三重県漁船リース事業の要望把握、中核的漁業者の認定を行い、中核的漁業者は、関係機関と連携して、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業による漁船リースを開始する。 ・本再生委員会構成員は、就業フェアへの出展や漁師塾の取組、経営体育成総合支援事業の長期研修等の活用により、新規就業者を確保する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>

	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース緊急事業)(国) 水産業競争力強化金融支援事業(国) 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国) 水産業競争力強化漁港機能増進事業(国) 経営体育成総合支援事業(国) 水産基盤整備事業(国)
--	---

(5) 関係機関との連携

- ・資源評価等を行う三重県水産研究所等と連携し、水産資源の増大・安定に努める。
- ・一時的に減少した収入を補うため、漁業共済組合等と連携し、漁業共済やセーフティネットへの加入を促進することで、漁業経営の安定に努める。

(6) 他産業との連携

- ・県漁連の販売先(量販店等の小売業、飲食業等)との連携による消費拡大を推進する。
- ・地域加工業者等との連携(買い付けた天然魚の委託加工等)による消費拡大を推進する。
- ・観光業等との連携により、県産水産物をPRする仕組みづくりを構築することで消費拡大を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>1) 機能再編・地域活性化</p> <p>市場流通機能の効率的な流通体制の構築をめざすことから、県内漁船漁業における漁業産出額を成果目標とする。また、産出額の増加に向けては資源管理の取組が重要であることから、資源評価対象種（ヒラメ、クルマエビ、アワビ、ガザミ等）の漁獲量の増加を成果目標とする。</p> <p>2) 中核的担い手育成</p> <p>中核的担い手の育成にあたっては、多様な担い手の確保及び育成に向け、水産業及び漁村を支える新規就業者を確保していく必要があるため、新規就業者数を成果目標とする。</p>
--

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

三重県の漁船漁業における漁業産出額の増加	基準年	令和 6 年度： 22,816（百万円）
	目標年	令和 12 年度： 23,146（百万円）
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量の増加	基準年	令和 6 年度： 2,537（t）
	目標年	令和 12 年度： 2,813（t）

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の増加（累計）	基準年	令和 6 年度： 44（人）
	目標年	令和 12 年度： 332（人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標</p> <p>【三重県の漁船漁業における漁業産出額】</p> <p>漁船漁業については、資源管理により現在の水準を維持しつつ、327 百万円産出額を増加させることを目標値として設定した。県が策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」において、海面漁業の産出額を 11 年間で 6 億円（55 百万円／年）増加させることを目標としているため、妥当と判断する。</p> <p>なお、実績把握においては前年度の統計資料を参照する。</p> <p>【沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量】</p> <p>沿岸水産資源を適切に管理するためには、科学的知見をふまえた資源評価に基づく資源管理に取り組むことが重要であることから、令和 5 年度までに資源評価を行った沿岸水産資源について、資源管理に取り組むことで、漁獲量を 276 トン増加させることを目標値として設定した。県が策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」において、沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量を 11 年間で 507 トン（46 トン／年）増加させることを目標としているため、妥当と判断する。</p> <p>なお、実績把握においては前年度の統計資料を参照する。</p>
--

②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

【新規漁業就業者数（延べ）】

持続的生産が可能な水産業の確立にあたっては、バランスの取れた年齢構成となるよう、多様な担い手の確保・育成が重要である。このため、人口減少下においても、過去10年間（平成26年度から令和5年度）の平均となる48人／年の新規漁業就業者を確保し、累計332人（令和6年度44人＋令和7年度を含む6年間で288人）とすることを目標値として設定した。県が策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」においても同様の目標としているため、妥当と判断する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	水産関係施設・機能の老朽化・利用状況等の実態調査及び産地市場の実態調査および検討会
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）	定置網漁業者が取り組むクロマグロの混獲回避活動支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	意欲ある漁業者の機関換装、漁業用機器の導入等による競争力強化
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国）	中核的漁業者の代船取得支援による競争力強化
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者、意欲ある漁業者が上記事業を導入する場合の融資支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	水産関係施設及び産地市場の配置の最適化や必要施設の整備
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者の育成・確保に活用
水産基盤整備事業（国）	漁港等の基盤施設に関して必要な施設整備を実施